

△横浜市水道事業中期経営計画（平成24年度～27年度）の進捗状況について

◆（加納委員） 平成24年度からの中期計画、50事業をしっかりと羅列していただいて、目標を決めて、それに基づいて進んでいくということは非常に大事なことです。

1ページにある予定を上回る二重丸は6件、これを平成27年度以降を踏まえた形でどうするのかということについては、また詰めなければいけないだろうし、それから予定を下回っている3件については、厳しいとはいえ、中期計画に盛り込んだわけですから、この振り返りというか、この時期にもう一度精査していただいて、より具体的に進めていかなければいけないと思います。

まず、50項目の中で幾つか確認させてください。

まず、先ほどから言われた4ページの37、はまっ子どうしの問題で、飛鳥Ⅱへの搭載等、それから5ページの50事業の横浜ウォーター株式会社と連携して水のビジネスを進めていくというような事業です。

過日、私は基地対策特別委員会において横浜ノース・ドックにお邪魔したときに、あそこはたしか陸軍関係の備蓄庫というか、物資の貯蔵、それから全国に対し配送しているところなのですけれども、そこで、大量の水を見たのです。米軍の方にお聞きしたら、水というのは一番大事なもので、この水がなくなるとは厳しいということで、いろいろな形でもって備蓄して、それをそれぞれという話をしていたので、横浜市にはまっ子どうしがあるのは知っていますか。横浜市のはまっ子どうし、水というのは赤道直下云々という話もして、それで大変いい水だ。したがって、横浜市のだ真ん中において、船やいろいろな形でもっていろいろなところから水を運んできて、日本で上陸して、陸揚げしてあちこちに配るのだけれども、できたら、このはまっ子どうしという水も本市の水だから、これもひとつ備蓄だとか皆さん方のお仕事の中で選択肢の中に入れていただいて促進してもらえないかと、ある意味では、当局にかわってPRをしてきたのです。

そのことで提案もしながらお伝えして、その後皆さん方にお話をして、皆さん方も米軍との連携をということで話を進めていただいていったと聞いているのですけれども、現状はどうなっているのかということをお教えいただけますか。

◎（松本事業推進部長） 委員から御提案いただきました横浜ノース・ドックの関係でございますが、昨年からのいろいろ働きかけをしておりますが、残念ながら現時点ではまだ実現に至っていないわけでございます。今年度、米陸軍の窓口である渉外担当が異動したということも聞いておまして、新年度ということで、いい機会でもございますので、新体制のもとで、改めて米軍への説明を始めているところでございます。

具体的には、5月20日に、私ども直接ではございませんが、基地対策課が現地と接触する場がございましたので、以前水道局で作成いたしました英文の資料を改めてお渡しいたしまして、これまでの経過を説明しております。

向こうから、その場での答えはございませんでしたが、今後いろいろ内部で聞いてみるとか、またもう少し身近な形でまず飲んでいただく、そういったことについて検討いただく形で今調整しているところでございます。

◆（加納委員） 先ほど山田委員からもあったように、水缶、また今回新たに7年保存できましたし、そういった部分では、はまっ子どうしの販売、それから横浜ウォーター株式会社と連携した水ビジネス、そういったものを身近にニーズがあるのだということをお踏まえて、どうか努力していただきたい。

陸軍ですから本部はキャンプ座間でしょうから、キャンプ座間の責任者、また基地対策課と連携しながら進

めてください。

次に、49番、水道事業における国際貢献の推進ということで、ベトナムだとかいろいろと海外派遣をしている。目標に向かって進んできて二重丸ということで、これは本市水道約100年の歴史と伝統を受け継ぐ、そして、それを海外に貢献していくということも一方であるのですけれども、この4月に国際熱帯木材の関係で唯一日本に本部が置かれていて横浜にあるITTOとの連携で横浜市水道100年の実績なり、歴史なりを国際社会に発信したと聞いています。その辺の状況と、今後国連との連携で本市水道の事業と歴史が全世界に発信されていくと聞いていますけれども、現状どうなっているのか教えてください。

◎（土井水道局長） 委員なども働きかけていただきまして、ITTO側から4月の中旬に中米のコスタリカで熱帯雨林の保全の仕組みに関する国際会議がございまして、そこで横浜市の事例をぜひプレゼンテーションしてほしいという依頼がございましたので私どもの道志の水源林管理事務所の所長が国際政策室と出席いたしました。

その中で、これまで100年にわたって保全してきている道志の森の保全の仕方、それから市民の皆様からボランティアにいろいろな保全活動をやっている状況、それからまっ子どうしの財源などをそちらに回しているという説明いたしまして、具体的事例として、非常に貴重な事例であるという評価をいただいたと聞いております。

◆（加納委員） 水道事業における国際貢献の推進ということからすると、たしか今約67カ国が加盟していると聞いていますけれども、そういうところで本市の水道の100年に及ぶ実績と経験、こういったものが国際社会でPRできる。それが、たしか水利権を取る取らないで国際紛争が起きている、それから国際的な飢餓とか貧困が紛争にまで発展しているということから考えると、横浜市がやっている水事業のシステム、こういったものが今国連も含めて高く評価されると思うのです。

そういった部分では、どうか国際社会に向けて、本市の約100年の実績を、誇りを持って発信していただきたいと思っておりますので、これは引き続き進めていただきたいと思っております。

次に、5ページの4番、中期経営計画策定後の主な新規、拡充事業ということで、(1)の消火栓補修弁補強事業ということが実はありますけれども、これは本当に残念なことに幾つかのところで事故が起きて、大変な思いをしているのです。これについては、計画的に修繕を進めていきますと書かれているのだけれども、具体的にスピードアップできるのですか。

◎（土井水道局長） 昨年3件ほど消火栓の漏水事故が起きまして、今までせいぜい1年に1件起きるか起きないかぐらいのペースだったのですが、老朽化がかなり進んできたのではないかとということで、今まで順次更新はしていたのですが、それをスピードアップしようということで、昨年度から3か年計画で来年度までで4万6000基全部を、平成11年以前の商品は旧型で、そこは腐食しやすいということですので、それらを全て補修しようということで、現在直営、また委託し、スピードアップしてやっております。

◆（加納委員） 次に、(4)貯水槽水道巡回点検。この文章を読みまして聞きたいのだけれども、地域防災拠点に受水槽があります。屋上に高置水槽というものがありますよね。あれは地域防災拠点の災害時における飲料水の確保策として、去年、おとしあたりから、水道局と危機管理室と教育委員会含めて、水の確保をどうするかという話があるのだけれども、高置水槽もここに入るのですか。

◎（清塚水道技術管理者兼給水部長） そちらのものは、貯水槽の中に入っております。

◆（加納委員） では、各学校の高置水槽。地域防災拠点はもちろんだけれども、そこではないところにもありますよね。ああいったものも全部含めるという認識でよろしいのですか。

◎（清塚水道技術管理者兼給水部長） 8立方メートル以下でございますので、その対象であれば、そういったところもきちんと巡回するということの対象になります。

◆（加納委員） 先ほどありましたけれども、たしか危機管理室と連携しながら本市水道局の職員の皆さん方が工夫していただいて、学校にある受水槽が災害時の飲料水として使えるということから、本市水道局職員、水道局が全局にまたがる形のリーダー的な形で一生懸命進めていただいています。危機管理室との兼ね合いもあるので深くはいいですけども、現状学校受水槽については、どういう形で進んでいるのか。今後、どういう方向に進んでいくのかも含めて、わかる範囲でいいですから教えてください。

◎（小賀野お客さまサービス推進部長） 地域防災拠点の受水槽の関係でございますけれども、そもそも災害用地下給水タンクが設置されております102カ所を除きまして、全体の調査というのが平成24年度、平成25年度にかけて行われました。

その結果でございますが、平成25年度までに簡易給水栓の購入で対応のできる64カ所につきましては、設置を済ませたと総務局から聞いてございます。

その他の59カ所が、工事が必要な場所になっておりまして、こちらが平成25年度中の調査を踏まえて本年度工事にかかると聞いてございます。

その結果ですが、受水槽の活用为学校数は全体で135校になりまして、既に地下タンクに設置されております102カ所と合わせますと、237校においては、何らかの形で応急的な対策が講じられるということになっております。

ただ、それ以外に179カ所には緊急給水栓がございますので、緊急給水栓のみが整備されているところについては、引き続き今年度調査するという形になっているという報告を伺っております。

◆（加納委員） 中期経営計画、こういうところにも本市にある給水車は、ある程度一定の数で、災害時には医療機関とか行くところが決まっていますよね。現実には地域防災拠点になかなか来られない。そうすると、今言った受水槽の水をどう使うかということと、どこの地域防災拠点に何リットルもの水が入っているのかということをしつかりと確認していくと、その水がなくなるまでそこにいなければいけないというリスクは、むしろ道路からホースで受水槽に入れ込んで、どんどん回っていけば、少ない給水車で多くの地域防災拠点の受水槽に水が入るということも含めると、今の小賀野お客さまサービス推進部長がおっしゃった掌握と今後の方向性は大事なので、どうか関係局とより進めていただきたいということだけ申し述べて終わりにします。

◆（加納委員） 5ページの道路内老朽給水管改良促進事業とあるでしょう。わかったら教えてください。

鶴見川が平成15年ぐらいに特定都市河川浸水被害対策法に制定されているのです。今回、境川が6月1日から制定される。あの新法は、河川の問題、それから流域、特に下水道も含めてで広範囲です。だから、境川で言うと、例えば、保土ヶ谷区の一部ぐらいまで来てしまう。それから、磯子区も多少入るかなとか、非常に広範囲に流域という形で指定されるのです。そこが下水道等も含めて大きく変わっていくと言われているのですけれども、それは何か情報として持っておられるのかというのが1つ。

その情報からすると、皆さん方のお仕事に何か関係するのかなということが、もしわかったら教えてください。

◎（土井水道局長） 申しわけございません。情報については、私どもまだ取得していませんので、それを勉

強して、影響を考えてみたいと思います。

△市営交通中期経営計画（平成24～26年度）について

◆（加納委員） それでは、私のほうから、まず中期経営計画最終年度ということで、たまたまことしの3月の予算特別委員会で皆さん方の局をやったので、もう細かいことは言うことはないと思うのですが、最後のページで、局長が職員と一体となって意見交換して計画をつくった。それに準じて粛々と進めてきて、先ほども上方修正したということで、経営的な問題も含めて大変頑張っているということは1つわかるのだけれども、一方で、安全・安心、日本一のサービス、定時性を確保する、こういったことについて何よりも大事なものは、職員の健康管理なのです。職員の皆さん方の健康がしっかりと管理されていて、モチベーションをきちんと持って、今言った事業、それから基本姿勢についてしっかりと取り組めるということからすると、健康をどう管理していくか。

でも、以前も指摘したけれども、職員の健康管理についての記載がどこにもない。一番大事な職員についての健康の問題が、僕から言うと何も書かれていない。わかり切っているからということなのか、ないがしろにしてしまったのかよくわからないけれども、いずれにしてもない。ということからすると、局長に本常任委員会、中期経営計画の最終年度ということで、こういう形でもってお示しいただいたので、職員の健康管理についての御見解、それから今後本事業を進めていく上での当局としての健康管理についての考え方について、もう一度お聞きしたいと思います。

◎（二見交通局長） 中期経営計画に関しましては、御指摘のとおり、本文を記載した冊子の中には、そういった考えが含まれてございません。これは、委員御指摘のように、私の大反省の中で申し上げますと、当たり前のこととして、あえて触れなかったというのが正直なところでございます。

しかしながら、私どもこれを3年間進めてまいりまして、委員御指摘いただきましたように、私どもの最優先事項は安全確保でございます。安全運行の確立でございます。そのベースになるのは、現場職員を中心とする職員の心身の健康でございます。この重要性は、私ども2月に非常に悲しむべき事故も起こしてございます。そういったことも踏まえまして、私ども原点に戻って、安全運行をしっかりとやろうということが今テーマでございまして、そのために平成26年度は事業概要、あるいは交通局の運営方針にしましても、職員の心身の健康管理、それに基づく安全運行の確立、これを大きな柱に据えてございます。

また、少し長くなって恐縮なのですが、この中期経営計画、最終年度でございますので、引き続き現場等意見交換で回っておりますので、その辺は徹底して、現場職員にも私から主に伝えていきたいということでございます。

◆（加納委員） よろしくお願ひしたいと思います。具体的に言えば、受動喫煙対策、飲酒の問題、超過勤務の問題、そういったことも幾つか取り上げて御指摘もいたしました。さらに、職員の健康管理に欠かせない産業医の問題についても不備がたくさんあった。そういったことも予算特別委員会で指摘もいたしましたけれども、そのことについて、この1年かけて、しっかりと真摯に受けていただいて、現場の職員と意見交換しながら、職員の健康管理につながる、それが安全につながる、日本一の接客サービスにつながるということからして、より具体的に現場で意見交換しながら進めていただきたいということをお願いしておきます。

それでは、幾つかの事業を見ましたけれども、きょうは、16ページの3番、お客様満足度の向上というところで、4番、バス・地下鉄車内や駅構内のIT環境改善ということについての1点だけ確認、それから提案を含めて質疑をしたいと思っています。

横浜市は、観光都市横浜、それから国全体も集客をどうするかとかいろいろな話があり、それから一方で東

京オリンピックという観点もあり、それから、振り返ると阪神・淡路大震災、それから東日本大震災もあり、こういう中で海外から来るお客さん、それから地方から来る方たち、それから今、物すごいスピードで通信機器も変わっているということから、公衆無線LAN、Wi-Fiのことについて、今非常に注目されています。これがあるかないかによって災害時の安否確認、それから海外から来る方たちが道に迷ってしまうとか、いろいろな問題があったりして、こういった機能があることによって、本市としての信頼も大きくかち取れる。こういうことから、Wi-Fiについてお聞きしたい。

それから、Wi-Fiについては、一方で日本国政府もしっかり取り組んでいこうということで、昨今新聞報道もされております。まず、横浜市交通局は、お客様サービスの向上策の一つとして、通信事業者と連携してWi-Fiの環境づくりを進めてきているのだけれども、たしかバスでは平成24年2月に試験導入しました。一方、地下鉄では、平成24年8月に全ての駅で無線LANサービスが開始されている。こういうことは承知しているのです。そして、さらに昨年10月、一方のバスについてもしっかりとやろうということで事業者の公募を行いました。まず、公募した目的と事業内容についてをお聞きしたい。それと、現在の進捗状況について、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） 御指摘いただきましたように、昨年10月に公募いたしました。事業の目的でございますが、何といたしまして、Wi-Fi環境、市営バス内に取り込めることでお客様の利便性が向上する、これはございます。それからもう一つは、実施事業者の方から当局が設置料を頂戴できますので、私どもの収入になりますので、私どもにとりましてのメリットもございます。

事業の大ぐくりとしまして、平成26年度中に私ども市営バスは10営業所あるのですが、全てのバスで設置したいということでございまして、10月に公募を開始して、ことし1月に1社と契約を締結しました。

進捗状況でございますが、実は2月から設置作業は始まったわけでございまして、4月末現在でございますと、10営業所中5営業所のバスに設置が完了してございます。台数にしまして、400台を少し超えるくらいだと思います。平成26年7月中には10営業所、約800台になりますけれども、全ての場所に設置が完了する見込みでございます。

なお、Wi-Fi機器自体の設置費用は、全て事業者の負担でございまして、当局負担はございません。

◆（加納委員） よくわかりました。最後に、局長がおっしゃった設置費用、具体的にはどれぐらいの収入を見込んでいるのかということがわかったら教えてください。

◎（二見交通局長） 今回の契約ですと、バス1台について月額600円をいただくことになっていまして、そうしますと、年額で7200円になりまして、800両に換算しますと、570万円ほどの収入になります。

◆（加納委員） 収入の問題も1つあるけれども、Wi-Fiをつけることによって大きなメリットがありますので、引き続きしっかりと進めていただきたいと思うのです。

先ほど申し上げました大規模災害における通信インフラの確保という観点が大きいと思うのです。それで、今は携帯だとか、スマートフォンなどいろいろなものがあるけれども、それが災害時になかなかつながらない。そういった状況の中で、国もWi-Fiに目をつけて全国的にしっかりと設置していこうという方向性もあるし、本市は、先ほども言いましたように、観光客をどう誘致するか、集客をどうするかということもあるし、それから東京オリンピックをにらんで、海外から多くのお客さんも来るし、そういった意味では、総務省が中心となってやっているWi-Fiの有用性、それから利便性も含めて、こういったことを本市は積極的に取り組んでいくべきだと僕は思うのです。

そこで、地震などの大規模災害におけるWi-Fi利用の有利性について、改めて局長の御見解をお聞きし

たい。

それからもう一点は、総務省もやっているけれども、私は横浜市としては、災害時の無料開放を積極的にやるべきではないかと思うのですが、御見解をお伺いしたいと思います。

◎（二見交通局長） まず、大規模災害の有用性でございますが、思い起こせば、3・11の東日本大震災のときにも、子どもを含めて携帯電話、当時、スマートフォンはまださほどなかったと思うのですが、ふくそうしてしまって全く通じないといったことが起きたわけでございます。

そうした場合、W i - F i によりますインターネット利用による情報収集、あるいは安否確認、これが可能になるということでございますので、これは極めて有効な通信インフラ手段であると考えております。

今回、市営バスの車内に導入します、今 400 台ほどになりましたが、車内設置のW i - F i につきましては、今回の契約上、大規模災害の発生時には利用者を限定せず、どなたにも無料で御利用いただける仕組みになってございますので、あってはいけないことですが、大規模災害等あったときには、これは非常に有効であると考えています。

◆（加納委員） 詳しいことは時間がないから言わないのだけれども、警報が出て津波が来る。バスが高台に避難するという形になるよね。バスの中にお客さんがいて、バスの中で連絡をとろうとすると、今までの現状からすると、つながらないよね。バスにW i - F i がついていると、つながる率がすごく高いよね。そういうことからしてもバスにはW i - F i を設置すべきだと思うので、これは積極的に進めていただきたい。今局長の御答弁いただきましたので、どうかひとつよろしくお願いします。

一方で、地下鉄におけるW i - F i 利用の無料開放、これも同じように横浜市は積極的にやるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） 私も3年前の3月のときにも目にしましたが、横浜駅等で地下鉄の駅を開放しましたので、帰宅困難者等で非常にごった返して滞留しておりました。電車に乗っている方もそうです。

先ほど委員がおっしゃったバス同様に、W i - F i を活用した情報収集、安否確認、あるいは連絡が非常に大事になると思います。これは新聞報道で見た話なのですが、昨年、国のほうでも一部無料開放の実証実験をやられたとも聞いていますので、そうした国の動向もよく見まして、横浜市交通局としましては、災害時にはW i - F i の利用者を限定せず、無料で利用できるシステムづくりについて、通信事業者と具体的に協議を進めてまいりたい、また国の動向も探ってまいりたいと考えております。

◆（加納委員） 今の議論を踏まえて、総務省も非常に推し進めているし、過去の経緯から帰宅困難者の問題も含めて、皆さん大変苦慮しました。一方で、W i - F i というのもある意味では有用性があるので、バスと地下鉄に無料開放する事業者と相談しながら、これを積極的に進めていただきたい。災害はいつ来るかわからないし、それをお願いして質問を終わります。